

# 第1回 丸亀市部活動地域移行等検討委員会次第(案)

日時:令和7年11月25日 11時～

場所:ひまわりセンター3F 会議室1

## 1. はじめに

## 2. 議事

(1) R7年度丸亀市の部活動の現状について .....(4)

① 合同部活動、拠点校部活動について

② 現在の部活動指導員の状況について

③ 教員、生徒、保護者へのアンケート結果について

(2) R7年度実証事業について .....(22)

① 学校教育課から

② まなび文化課から

③ スポーツ推進課から

(3) 国・県の現在の状況 .....(27)

(4) 今後の予定について .....(37)

(5) その他



## 丸亀市部活動地域移行等検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 丸亀市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、丸亀市部活動地域移行等検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 部活動の地域移行への必要な事項に関すること。
- (2) その他丸亀市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係団体の役員
- (3) 体育・スポーツ・文化関係団体の役員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育部（学校教育課）及び、協働推進部（スポーツ推進課・まなび文化課）の職員をもって組織する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月22日から施行する。

### (招集の特例)

2 この要綱による最初の委員会の会議及び委員の任期満了後における最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

### (この要綱の失効)

3 この要綱は、委員会の目的を達成した日に、その効力を失う。

《第1回：丸亀市部活動地域移行等検討委員会委員名簿》

区分	氏名	所属等	役職
学識経験者	漆原 光徳	四国学院大学	副学長
	樋口 倫	丸亀市立西中学校 校長	丸亀市中学校長会 会長
教育関係団体の役員	前谷 智仁	丸亀市立郡家小学校 校長	丸亀市小学校長会 会長
	茶園 徹	丸亀市立飯山中学校 校長	丸亀地区中学校校体育連盟 会長
	亀山 京子	丸亀市立本島中学校 校長	香中研丸亀支部音楽部会 会長
	北村 満	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	近澤 裕明	丸亀市文化協会	副会長
	山本 博美	丸亀市文化協会	事務局員
	渡辺 研介	(公財) 丸亀市スポーツ協会	常務理事
体育・スポーツ・文化 関係団体の役員	小糸 太一	(公財) 丸亀市スポーツ協会	事務局長
	齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団	本部長
	三谷 勇気	スポーツ推進委員	理事長

副会長

# 令和7年度第1回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

(座席表)

委員長		○	○
四国学院大学 副学長 漆原 光徳			市文化協会 副会長 近澤 裕明
市中学校長会長 校長 樋口 倫			スポーツ推進委員 理事長 三谷 勇気
市中体連会長 校長 茶園 徹			市文化協会 事務局員 山本 博美
丸中研音楽部会長 校長 亀山 京子			市スポーツ協会 常務理事 渡辺 研介
丸亀市立郡家小学校 校長 前谷 智仁			市スポーツ協会 事務局員 小糸 太一
市PTA連絡協議会 副会長 北村 満			
市PTA連絡協議会 副会長 香川 真実			
学校教育課 課長 岩井 俊明	教育長 末澤 康彦	教育部 部長 山下友通	協働推進 部長 田中 壽紀
			司会 学校教育 課
スポーツ 推進課 主任 西久保 和弘	スポーツ 推進課 副課長 丸尾 泰久	スポーツ 推進課 課長 平池 直樹	まなび 文化課 課長 村尾 剛志
			まなび 文化課 副課長 林 弘樹
学校教育課 指導主事 遠藤 賢	学校教育課 指導主事 大西 賢志	学校教育課 主任 指導主事 佐藤 裕之	市文化協会 事務局員 多田 成伶奈
			記録 まなび 文化課

令和7年度 中学校部活動調査表 (運動部)

男子		学校名				丸亀市						他校との 合同部活 動	休日を地 域クラブ へ移行し た部活動
		部員数				設置の有無	1日平均 活動時間(分)		1週間平均 活動日数				
		1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日			
0	記入例	2	4	6	12	○	100	150	4	1	○	○	
1	陸上競技	3	5	6	14	○	120	180	4	1		東	
	陸上競技	16	10	13	39	○	120	150	4	1		西	
	陸上競技	9	9	12	30	○	120	180	4	1		南	
	陸上競技	3	6	6	15	○	120	180	4	1		飯	
5	バレーボール	5	5	4	14	○	120	180	4	1		東	
	バレーボール	3	5	8	16	○	120	150	4	1		西	
	バレーボール	11	2	3	16	○	120	180	4	1		南	
	バレーボール	5	8	3	16	○	120	180	4	1		綾	
	バレーボール	11	5	2	18	○	120	180	4	1		飯	
6	バスケットボール	6	2	16	24	○	120	180	4	1		東	
	バスケットボール	8	13	8	29	○	120	180	4	1		西	
	バスケットボール	12	5	4	21	○	120	180	4	1		南	
	バスケットボール	5	6	4	15	○	120	180	4	1		綾	
	バスケットボール	2	2	8	12	○	120	180	4	1		飯	
7	サッカー	6	9	11	26	○	120	180	4	1		東	
	サッカー	16	11	11	38	○	120	180	4	1		西	
	サッカー	9	7	13	29	○	120	180	4	1		南	
	サッカー	3	4	9	16	○	120	180	4	1		綾	
	サッカー	7	8	5	20	○	120	180	4	1		飯	
8	ソフトテニス	11	12	3	26	○	120	180	4	1		東	
	ソフトテニス	16	15	9	40	○	120	180	4	1		西	
	ソフトテニス	7	14	4	25	○	120	180	4	1		南	
	ソフトテニス	3	14	6	23	○	120	180	4	1		綾	
	ソフトテニス	7	2	9	18	○	120	180	4	1		飯	
10	バドミントン	12	2	7	21	○	120	180	4	1		東	
	バドミントン	9	14	9	32	○	120	180	4	1		西	
	バドミントン	13	14	15	42	○	120	180	4	1		南	
11	卓球	4	9	14	27	○	120	180	4	1		東	
	卓球	5	7	15	27	○	120	120	4	1		西	
	卓球	9	14	8	31	○	120	180	4	1		南	
	卓球	7	4	12	23	○	120	180	4	1		綾	
	卓球	8	13	4	25	○	120	180	4	1		飯	
12	ソフトボール	2	3	5	10	○	120	180	4	1		西	
14	柔道	4	3	3	10	○	120	180	4	1		東	
	柔道	6	5	1	12	○	120	180	4	1		西	
	柔道	3	2	5	10	○	120	180	4	1		南	
	柔道	1	3	0	4	○	120	180	4	1		飯	
15	剣道	5	3	4	12	○	120	180	4	1		東	
	剣道	6	4	1	11	○	120	180	4	1		綾	
	剣道	3	3	0	6	○	120	180	4	1		飯	
16	水泳競技	0	1	2	3	○	0	0	0	0		東	
	水泳競技	0	1	1	2	○	外部	外部	外部	外部		西	
17	軟式野球	3	1	6	10	○	120	180	4	1	○	東	
	軟式野球	8	9	7	24	○	120	180	4	1		西	
	軟式野球	12	11	5	28	○	120	180	4	1	○	南	
	軟式野球	2	2	11	15	○	120	180	4	1	○	綾	
	軟式野球	1	6	3	10	○	120	180	4	1	○	飯	
計	総部数					47							
	部員数(A)	307	313	315	935								
	在籍生徒数(B)	445	470	497	1412								
	加入率(A/B)	69.0	66.6	63.4	66.2								

別紙2-2

令和7年度 中学校部活動調査表(運動部)

女子		学校名				丸亀市						他校との 合同部活動	休日を地域クラ ブへ移行した部 活動	
		部員数				設置の有無	1日平均 活動時間(分)		1週間平均 活動日数					
		1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日				
0	記入例	2	4	6	12	○	100	150	4	1	○	○		
1	陸上競技	6	3	4	13	○	120	180	4	1				東
	陸上競技	11	8	5	24	○	120	150	4	1				西
	陸上競技	11	9	2	22	○	120	180	4	1				南
	陸上競技			1	1	○	外部	外部	外部	外部				綾
	陸上競技	2	6	8	16	○	120	180	4	1				飯
2	体操競技	0	2	0	2	○	外部	外部	外部	外部				西
3	新体操			2	2	○	外部	外部	外部	外部				飯
5	バレーボール	8	11	0	19	○	120	180	4	1				東
	バレーボール	6	8	6	20	○	120	150	4	1				西
	バレーボール	4	13	12	29	○	120	180	4	1				南
	バレーボール	11	6	5	22	○	120	180	4	1				綾
	バレーボール	11	10	5	26	○	120	180	4	1				飯
6	バスケットボール	8	3	3	14	○	120	180	4	1				東
	バスケットボール	4	8	8	20	○	120	150	4	1				西
	バスケットボール	3	3	6	12	○	120	180	4	1				南
	バスケットボール	4	1	3	8	○	120	150	4	1				綾
	バスケットボール	5	0	3	8	○	120	180	4	1				飯
7	サッカー	0	0	1	1	○	120	180	4	1				東
	サッカー	1	2	0	3	○	120	180	4	1				西
	サッカー	3	4	0	7	○	120	180	4	1				南
	サッカー	1	0	0	1	○	120	180	4	1				飯
8	ソフトテニス	9	16	8	33	○	120	180	4	1				東
	ソフトテニス	12	13	11	36	○	120	180	4	1				西
	ソフトテニス	9	2	7	18	○	120	180	4	1				南
	ソフトテニス	2	5	6	13	○	120	180	4	1				綾
	ソフトテニス	8	6	13	27	○	120	180	4	1				飯
10	バドミントン	19	11	12	42	○	120	180	4	1				東
	バドミントン	25	13	25	63	○	120	180	4	1				西
	バドミントン	20	9	6	35	○	120	180	4	1				南
11	卓球	3	3	5	11	○	120	180	4	1				東
	卓球	6	3	8	17	○	120	120	4	1				西
	卓球	5	11	3	19	○	120	180	4	1				南
	卓球	5	12	2	19	○	120	180	4	1				飯
12	ソフトボール		1		1	○	120	180	4	1	○			東
	ソフトボール	2	8	4	14	○	120	180	4	1	○			西
14	柔道	0	0	3	3	○	120	180	4	1				東
	柔道	0	0	0	0	○	120	180	4	1				西
	柔道	1	1	4	6	○	120	180	4	1				南
	柔道	0	2	1	3	○	120	180	4	1				飯
15	剣道	2	2	3	7	○	120	180	4	1				東
	剣道	0	0	2	2	○	120	180	4	1				綾
	剣道	3	0	3	6	○	120	180	4	1				飯
16	水泳競技	0	0	2	2	○	0	0	0	0				東
	水泳競技	0	0	0	0	○	外部	外部	外部	外部				西
17	軟式野球	3	0	2	5	○	120	180	4	1	○			南
	軟式野球	0	0	1	1	○	120	180	4	1	○			飯
計	総部数					46								
	部員数(A)	233	215	205	653									
	在籍生徒数(B)	460	473	486	1419									
	加入率(A/B)	50.7	45.5	42.2	46.0									

別紙2-3

令和7年度 中学校部活動調査表（文化部）

男女		学校名				丸亀市						他校との 合同部活動	休日を地域 クラブへ移 行した部活 動
		部員数				設置の有無	1日平均 活動時間(分)		1週間平均 活動日数				
		1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日			
0	記入例	2	4	6	12	○	100	150	4	1	○	○	
1	吹奏楽 (プラスバンド)	13	15	2	30	○	120	180	4	1		東	
		20	18	18	56	○	120	180	4	1		西	
		16	15	13	44	○	120	180	4	1		南	
		10	12	11	33	○	132	180	4	1		綾	
		8	19	10	37	○	120	180	4	1		飯	
2	美術	8	10	10	28	○	120	180	4			東	
	美術	28	21	17	66	○	60	0	4	0		西	
	美術	23	11	26	60	○	60	0	4	0		南	
	美術	18	15	4	37	○	120	0	4	0		綾	
	美術	16	3	10	29	○	90	90	3	0.5		飯	
3	合唱	0	5	5	10	○	120	180	4	1		東	
	合唱	8	3	4	15	○	120	180	4	1		西	
	合唱	12	4	3	19	○	60	120	4	1		南	
5	家庭	13	15	8	36	○	70	0	2	0		西	
	家庭	9	3	15	27	○	60	0	4	0		南	
6	放送	13	5	10	28	○	120	0	2	0		西	
	放送	14	2	5	21	○	60	0	4	0		南	
7	茶道	11	5	20	36	○	90	0	2	0		東	
	茶道	0	3	5	8	○	120	0	2	0		綾	
	茶道	11	5	16	32	○	90	90	2	0.5		飯	
10	ボランティア	0	12	8	20	○	120	180	4	1		南	
11	情報処理	8	21	6	35	○	90	90	3	0		飯	
28	潮風部（複合） 部員が希望する活動	0	3	2	5	○	60	0	4	0		本	
計	総部数					23							
	部員数(A)	259	225	228	712								
	在籍生徒数(B)	905	943	983	2831								
	加入率(A/B)	28.6	23.9	23.2	25.2								

## R7年度部活動加入率

### 男子運動部

	総部数	1年	2年	3年	47
計	部員数 (A)	307	313	315	935
	在籍生徒数	445	470	497	1412
	加入率(A/B)	68.98876	66.59574	63.38028	66.21813

### 女子運動部

	総部数	1年	2年	3年	45
計	部員数 (A)	233	215	205	653
	在籍生徒数	460	473	486	1419
	加入率(A/B)	50.65217	45.45455	42.18107	46.01832

### 文化部

	総部数	1年	2年	3年	19
計	部員数 (A)	259	225	228	712
	在籍生徒数	905	943	983	2831
	加入率(A/B)	28.61878	23.86002	23.1943	25.15012

### 運動部活動参加率

1年	2年	3年	合計
540	528	520	1588
905	943	983	2831
59.7%	56.0%	52.9%	56.1%

### 文化部参加率

1年	2年	3年	合計
259	225	228	712
905	943	983	2831
28.6%	23.9%	23.2%	25.2%

### 部活動参加率

1年	2年	3年	合計
88.3%	79.9%	76.1%	81.2%

中学生生徒数推移予想 \*4月1日現在の住民基本台帳人口に、過去5年間の実績による各小学校からの入学者率と社会変動率の算出

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
東中学校	582	571	559	551	535	517	505	495	493	516
西中学校	854	843	823	810	819	825	818	784	725	712
南中学校	713	678	676	641	615	603	591	595	586	587
本島中学校	3	3	2	2	3	2	3	2	4	3
広島中学校	1	1	2	1	1	2	2	3	2	2
小手島中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
綾歌中学校	293	298	292	302	286	274	244	218	199	189
飯山中学校	448	442	414	368	368	379	384	360	347	338
合計	2894	2836	2768	2675	2627	2602	2547	2457	2356	2347
前年度比	59	-58	-68	-93	-48	-25	-55	-90	-101	-9

合同部活動

R6年度	軟式野球	綾歌中	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
			2	11	0				飯山中	6
		東中	0	6	7	南中	13	6	7	新子一ムよりR7夏まで

R7年度	軟式野球	綾歌中	2	2	11	飯山中	1	6	3	
			3	1	6		南中	12	11	5
		東中				西中	8	9	7	R7新子一ムより

拠点校部活動

R7年度	ソフトボール女子	西中	1年	2年	3年	2年	東中	1
			2	8	4			

## R7年度部活動指導員一覧

### 運動部活動

	学校	部活動	平日 休日	時間	採用
1	東中	女子バスケットボール	平日 3日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	6/1～
2	東中	バドミントン	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日3時間	7/1～
3	西中	女子バスケットボール	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
4	西中	ソフトテニス	平日 3日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
5	西中	卓球	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	7/14～
6	南中	女子バレーボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
7	南中	サッカー	平日 4日	1日2時間	4/1～
8	綾歌中	野球	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	4/1～
9	飯山中	女子バスケットボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
10	飯山中	陸上競技	平日 2日	1日2時間	5/1～

### 文化部活動

1	南中	ボランティア	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	4/1～
2	綾中	吹奏楽	平日 1日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	4/1～
3					

## ゲーグルフォームでアンケート【9月19日(金)～10月3日(金)実施】

中学生アンケート 2839人中2384人回答

### 🏠 部活動に所属する理由(複数回答)

①同じ中学校の仲間と一緒に活動できる	1436件
②学校ですぐに活動できる	1025件
③クラブ(地域団体)の情報が不明	358件
④先生が顧問だから	219件
⑤クラブの練習についていけるか不安	207件
⑥クラブの活動場所への移動が困難	190件
⑦クラブは部活動より費用がかかる	191件

### 🌍 地域展開された部活動への希望(複数回答)

①専門の指導者から教えてもらいたい	1275件
②誰とでも気軽に参加できるような活動	1133件
③他校や異年齢との交流	560件
④試合やコンクールの出場機会の確保	462件
楽しむことを中心とした活動	
練習時間の増加希望	

### 😬 地域展開された部活動への心配(複数回答)

①練習のレベル	1156件
②他校の生徒との関係	1051件
③活動場所までの移動	980件
⑤指導者との関係	823件

- ④保護者の負担 846 件
- ⑥事故やトラブル、指導レベル 554 件

● 主な意見・キーワード(頻出順)

キーワード・表現	件数	傾向・意味合い
これまで通り学校の先生	1710 件	現状維持を望む声が多く、学校の先生による指導への信頼が高い
同じ中学校の仲間と一緒に活動ができる	1436 件	仲間とのつながりや一体感を重視
専門の指導者から教えてもらいたい	1275 件	技術向上や専門性への期待
充実した部活動になっている	1273 件	現状に満足している肯定的な意見
体力や技術が向上した	1223 件	成長実感を伴うポジティブな評価
協調性／達成感を味わえる	1221 件	人間的成長や達成体験の価値を強調
練習の指導レベル	1156 件	指導の質に対する関心が高い
誰とでも気軽に参加できるような	1133 件	開かれた参加環境への要望
楽しむことを中心とした活動をしたい	1133 件	勝敗よりも楽しさ重視の意見
あいさつやマナー／人間性が学べる	各 1111 件	教育的側面への評価
他校の生徒との関係	1051 件	他校交流に対する関心と懸念
授業後学校ですぐに活動ができる	1025 件	移動負担の少ない環境を希望
活動場所までの移動	980 件	移動に関する負担や不満
地域団体	946 件	地域との連携に関する意見

## 傾向まとめ

- 肯定的意見: 部活動を通じた成長や楽しさ、仲間との絆を評価する声が多い。

### 1. 学校の先生による指導への信頼

- 「これまで通り学校の先生に指導してほしい」
- 学校の先生との関係性や安心感を重視する声が多い。

### 2. 仲間との活動の価値

- 「同じ中学校の仲間と一緒に活動ができる」
- 仲間との絆や協調性、チームワークの育成を評価。

### 3. 部活動の充実感

- 「充実した部活動になっている」
- 活動内容や達成感、楽しさに満足している意見。

### 4. 成長の実感

- 「体力や技術が向上した」「達成感を味わえる」
- 自分の成長や努力の成果を実感している声。

### 5. 教育的価値

- 「あいさつやマナーなどの人間性が学べる」
- 部活動を通じて礼儀や社会性を身につけられる点を評価。

### 6. 誰でも参加しやすい環境

- 「誰とでも気軽に参加できるような」「楽しむことを中心とした活動をしたい」
- 勝敗よりも楽しさや参加のしやすさを重視する意見。

- 改善要望: 指導の質、移動負担、保護者の負担など、運営面への懸念も見られる。

• **4 改善要望の傾向と件数**

改善要望の内容	件数	傾向・意味合い
肉体的・精神的に疲労がたまる	586 件	練習量や活動時間の負担が大きく、疲労感を訴える声が多数
勉強との両立が難しい	464 件	学業とのバランスに悩む生徒が多く、時間配分の見直しを希望
入りたい部活動がない	67 件	選択肢の少なさや興味に合う部活動がないことへの不満

- **希望する方向性:** 専門性と教育性の両立、誰でも参加しやすい環境づくり。
- **希望する方向性(上位回答)**

希望内容	件数	傾向・意味合い
専門の指導者から教えてもらいたい	1275 件	技術向上や専門性への強い期待。より質の高い指導を求める声が多数。
誰とでも気軽に参加できるような、楽しむことを中心とした活動をしたい	1133 件	勝敗よりも楽しさ・自由な参加を重視する傾向。心理的安全性を求める声。
他校の生徒や異年齢集団と一緒に活動したい	560 件	他者との交流や多様な経験への前向きな姿勢。
練習の日数や時間を減らしてほしい	493 件	負担軽減を希望する声。学業や休息との両立を意識。
試合やコンクールの出場機会を確保してほしい	462 件	成果発表の場を求める声。モチベーション維持に関わる要望。
練習の日数や時間を増やしてほしい	355 件	より本格的に取り組みたい生徒の声。意欲的な層の存在も確認できる。

## 教員用アンケート 中学校教員 195 人中 157 人回答

### 1. やりがいの感じ方

- ① 「生徒の成長」 132 件(最多回答)
- ② 「部活動の成績向上」 53 件
- ③ 「本人・保護者からの感謝」 49 件

一方で「やりがいを感じない」という回答も 20 代に目立ち、若手層のモチベーション低下あり

---

### 2. 負担感の内容

#### ・ 主な負担要因

- ① 休日の部活動指導や大会引率 112 件
- ② 帰宅時間が遅くなる 110 件
- ③ 専門外の部活動指導 94 件
- ④ 部費などの会計処理 54 件
- ⑤ 生徒・保護者との人間関係 58 件

- ・ 特に「休日指導」は全世代で強調され、働き方改革の課題が浮き彫り

---

### 3. 地域展開への賛否

- ・ 賛成派: 20 代・40 代・50 代に多く、「教員負担軽減」「専門性向上」を理由に支持。 92 人
- ・ 反対派: 30 代一部、60 代以上に多く「教育的価値の低下」「大会運営の不安」を懸念。 7 人 どちらかといえば反対 11 人
- ・ 「どちらかといえば賛成」34 人「わからない」13 人も多く、全体的に慎重姿勢。

- ・ 部活動の指導にかかわりたい 24 名 15.4%
- ・ 条件によってはかかわってもよい 46 名 29.5%
- ・ 部活動の指導に関わりたくない 86 名 56.1%

---

#### 4. 地域展開することへの不安・課題

- 不安点
  - ① トラブル時の責任の所在 107 件
  - ② 適任指導者の確保 98 件
  - ③ けが事故のトラブル 72 件
  - ④ 円滑な運営 70 件
- 課題認識
  - ① 人材確保(指導者・運営者)
  - ② 受け皿となる団体整備
  - ③ 活動場所の確保

---

#### 5. 報酬意識

- 希望時給は \*\*「2000 円以上」\*\*が最多。
- 現状の部活動手当(900 円程度)への不満が複数コメントで指摘。

---

#### 6. 自由記述の特徴

- 「部活は希望者のみ」「強制的ボランティアは違法労働」「早急な地域移行を」など、現場の疲弊感が強い。
- 一方で「学校教育の一環として継続すべき」「生徒指導面で必要」という声もあり、価値観の二極化が顕著。

##### 1) 自由記述のカテゴリ別の件数

- 地域移行 賛成・推進要望 34 件
- 負担・働き方 23 件
- 教育的価値・学校との連携 19 件
- 人材確保・受け皿・運営体制 16 件
- 地域移行 反対・慎重 13 件

- 報酬・待遇 7件
- 設備・場所・物品 6件
- 大会運営・中体連 4件
- 安全・リスク/責任 3件
- 生徒アクセス・送迎・格差 3件

## 2) 各カテゴリに該当する自由記述(代表抜粋)

### A. 負担・働き方 72件

- 「結局実行不可能もしくは引率の先生の負担は変わらない。」
- 「専門でもないのに…負担が大きく、もう限界です。…早目の移行をご検討ください。」

### B. 報酬・待遇 51件

- 「…部活動手当は現在…最低賃金よりも下…早期改善してほしい。」
- 「受け皿と指導者、報酬面の整備がはっきりしていれば…」

### C. 人材確保・受け皿・運営体制

- 「指導者の確保が、最優先課題…丸亀市は生徒数も多いので、場所も複数確保が必要。」
- 「…受け皿や連携の整備が必要。」

### D. 安全・リスク/責任 31件

- 「…各種のリスクマネジメントが必要」
- 「…トラブルがあった際の対応に懸念…」

### E. 教育的価値・学校との連携

- 「学校生活と部活動の両面で生徒との人間関係を築いていきたい。」
- 「普段の学校生活と連携ができるため。」

### F. 地域移行 賛成・推進要望

- 「教員の業務改善に繋がるのなら地域移行は賛成。」

- ・「…完全に学校から切り離してほしい。」

#### G. 地域移行 反対・慎重

- ・「反対」
- ・「今のままの部活動を継続したい…種目によって実情は異なる」

#### H. 大会運営・中体連

- ・「…中体連が主催している大会はどうなるのか。」

#### I. 設備・場所・物品(楽器等)

- ・「…場所も複数確保する必要。」

#### J. 生徒アクセス・送迎・機会格差 16件

- ・「移動が困難…慎重にすすめるべき。」
- ・「…保護者が送迎できるのか。…参加できない生徒が増加するのでは。」

### 参考 R7 年度指導者の必要な部活動数

男子運動部	45部
女子運動部	23部
文化部	9部
合計	77部

## 保護者アンケート

全家庭 2609 中 584 人回答

### 調査対象

- 丸亀市内の中学校(東・西・南・飯山・綾歌)
  - 中学 1～3 年生の保護者
- 

### 部活動の目的(複数回答)

・ 協調性・達成感	424 件
・ 友達との活動	406 件
・ 主要目的:人間性向上(あいさつ・マナー)	362 件
・ 体力・技術向上	358 件
・ スポーツ・文化体験	229 件
・ その他:大会成績	125 件
・ 進路支援	72 件

---

### 地域展開への賛否

- 賛成派: 約 60%(賛成・どちらかといえば賛成)
  - 反対派: 約 25%
  - わからない: 約 15%
- 

### 指導者の希望

- 地域の大人・大学生:賛成派に多い
- 学校の先生:反対派・慎重派に多い
- 条件:ライセンス、教育力、責任感、経験者

## ⑨ 活動場所・参加条件

- 希望:通学している学校または自転車移動可能範囲
- 学校活動でない場合は参加させたくない:一部

---

## ▲ 懸念事項(複数回答)

懸念事項(複数回答)の集計結果は以下の通りです(回答数の多い順に上位8項目を表示):

1. 適任の指導者確保:	420 件
2. 人間関係のトラブル対応:	326 件
3. 費用負担(指導者への報酬等):	322 件
4. 移動による負担:	295 件
5. 円滑な運営:	259 件
6. けがや事故等のトラブル対応:	248 件
7. 指導方針:	240 件

---

## 👤 保護者の関与意向

- 関わらないほうが良い :約 70%
- 関わったほうが良い :約 10%
- 自分は関わりたくない :約 20%

---

## 🗨️ 自由記述からの意見

自由記述欄の分析結果は以下の通りです。保護者の意見は多岐にわたりますが、特に以下のような懸念や要望が多く見られました:

カテゴリ	件数	内容の傾向例
教員の負担軽減	72 件	教員の業務負担を減らすべき、感謝の声もあり
指導者の質・責任	68 件	指導者の専門性や人間性、責任の所在への懸念
保護者の関与	56 件	保護者の役割や関わり方への意見
費用・経済的負担	51 件	金銭的負担や補助金の必要性
子ども目線・教育的配慮	39 件	初心者への配慮、子どもの成長を重視する声
安全・トラブル対応	31 件	事故やトラブル時の対応体制への不安
制度設計・運営体制	29 件	地域展開の仕組みや運営体制への提案
送迎・移動負担	16 件	移動距離や交通手段に関する負担感
公平性・格差	11 件	経験差や選抜による不公平感への懸念

## 総括

地域展開への賛成は多数だが、実施には以下の整備が不可欠：

- 指導者の質と教育的視点
- 費用・安全・運営体制の明確化
- 保護者との適切な距離感と連携
- 柔軟かつ段階的な制度設計

丸亀市内中学生対象《全学年》

# ものづくり



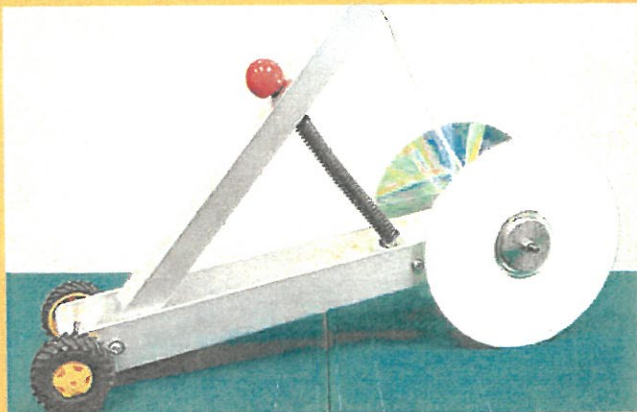
来て、見て！  
体験しよう！



## 1 KIKAI-1グランプリ

(マウストラップカーの競争)

実施日時 令和7年9月6日(土)9:00~12:00 定員 9名(3名/グループ)  
※1名からでも申し込みます



みなさん、工夫がものづくりで重要だと知っていますか？今回はグループでマウストラップカーを改良し、どのチームが一番長い距離を走らせるかを競います。限られた時間と材料で、アイデアが大きな違いを生むことを学びましょう。この体験を通じて、工夫の楽しさと大切さを感じてください。

## 2 FA体験 (タッチパネルのデザイン)

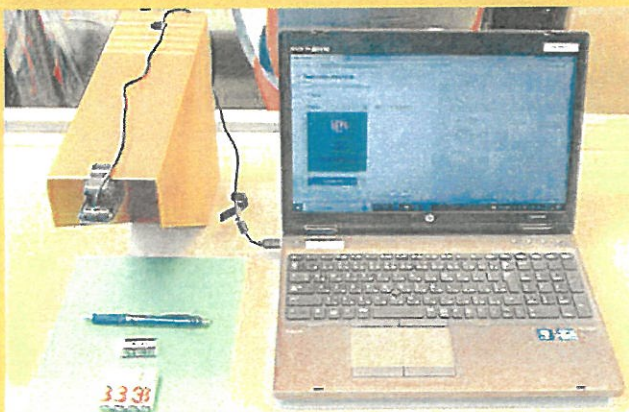
実施日時 令和7年7月26日(土)9:00~12:00 定員 10名



FA(ファクトリーオートメーション)は工場を自動化することです。人手不足を解消し、生産性を上げるために多くの企業が導入しています。この体験教室では、パソコンやタッチパネルなどの機械を使ってFAを学びます。

## 3 AIレジを作成してみよう

実施日時 令和7年8月2日(土)9:00~12:00 定員 10名



AIで品物を判別し、合計金額を求めるアプリを作ります。カメラで品物を撮影し、AIに学習させます。AIが品物を判別し、合計金額を計算するプログラムを作成します。

## 4 住宅設計体験

実施日時 令和7年8月18日(月)9:00~12:00 定員 10名



住宅設計は、お客様の家への想いを形にする仕事です。敷地条件を満たし、安全でわかりやすい設計が必要です。3次元CADを使って住宅の基本設計を行います。

### 申込方法および申込期限

- フォームによる申し込み期限  
申し込み受付は令和7年6月14日(土)12:00から
- ・KIKAI-1グランプリ 8/15(金)17:00まで
- ・FA体験 7/4(金)17:00まで
- ・AIレジ 7/11(金)17:00まで
- ・住宅設計 7/28(月)17:00まで

丸亀市内中学生対象  
《全学年》  
ものづくり体験教室は  
こちらから



丸亀市文化センター 3F 101号室

### 選考方法および通知の仕方

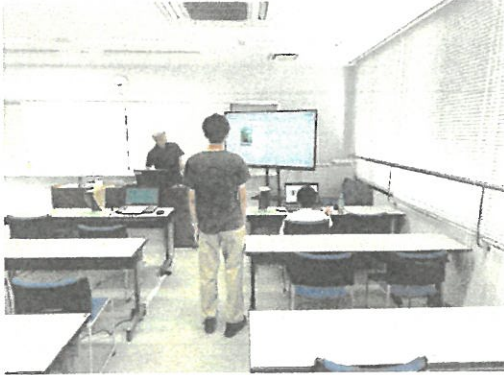
- 本イベントは[定員制・先着順]となっております。定員を超えた場合は、ご参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- 参加可否のご連絡を各実施日の2週間前までにフォームにご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

## 実証事業

場所 四国職業能力開発大学校

R7.8.2

### 1. AI レジ



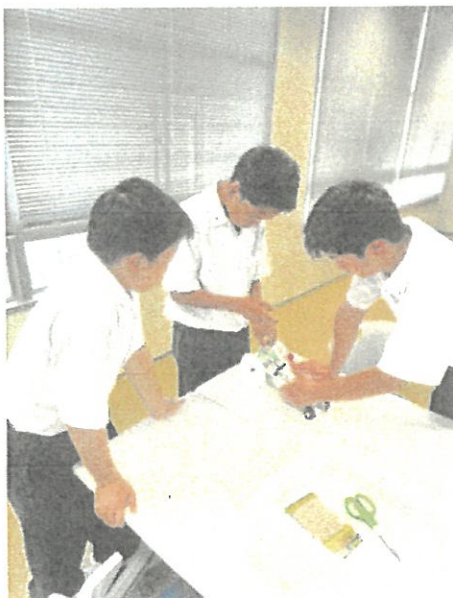
### 2. 住宅設計体験

R7. 8.18



### 3. キカイー1 グランプリ

R7. 9.6



## まなび文化課における取り組みについて

### 1. 目的

ロードマップに基づき、地域の文化芸術団体と学校・生徒とのつながりをつくる取り組みを実施することで、将来的な部活動の地域移行に向け、関係性の構築や環境の整備を図る。〈継続〉

### 2. 令和7年度の取り組み

#### (1) 文化クラブ体験会

- ①内容 文化芸術団体による小・中学校へのアウトリーチ
- ②募集方法 校長会での募集（4月15日／9月4日）
- ③対象 小学4年生～6年生、中学1年生
- ④日程 6月中旬～7月、令和8年1月～2月のうち1日
- ⑤時間区分 小学校：全校クラブの時間枠  
中学校：随時授業時間または部活動時間
- ⑥ジャンル 丸亀市文化協会9分野11団体  
書道、陶芸、華道、茶道、将棋、箏、マジック  
吹奏楽、詩吟
- ⑦実施校 城辰小学校：全7回講座（4回終了）／華道、茶道、マジック  
飯野小学校：令和8年2月3日予定／マジック、陶芸  
南中学校吹奏楽部：12月6日予定／吹奏楽

#### (2) まるがめ文化芸術祭2025 主催公演

「集まれ演奏者！！～みんなで作るひとつの音楽～」

- ①内容 吹奏楽のクリニックと参加者全員による合奏
- ②対象 吹奏楽演奏経験者
- ③日程 11月23日（日）13時～16時50分
- ④会場 綾歌総合文化会館アイレックス
- ⑤指導 丸亀シティフィルハーモニックオーケストラ
- ⑥参加者 市内中学校吹奏楽部約40名、一般約30名



# 集まれ

まるがめ文化芸術祭 2025 主催公演

# 演奏者!!

みんなでつくるひとつの音楽

丸亀シティフィルハーモニックオーケストラによる吹奏楽のクリニックと、  
楽器好きの参加者全員による大合奏。

2025.11.23 **SUN** 勤労感謝の日

15:30 開演 (15:00 開場)

入場  
無料



丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス

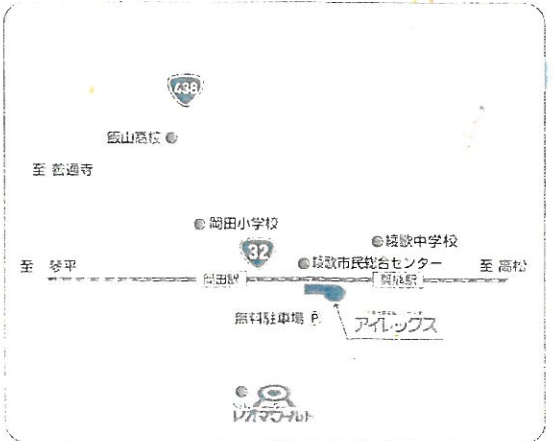
丸亀市綾歌町栗熊西 1680 番地

〈お問合せ先〉

丸亀市文化協会事務局

〒763-8501  
香川県丸亀市大手町二丁目4番21号  
丸亀市役所3階 (まなび文化課内)

TEL 0877-24-8822 FAX 0877-24-8863  
Eメール marubunkyokai@yahoo.co.jp



第1回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

丸亀市協働推進部スポーツ推進課

実施事業名：スケートボード教室

事業期間：10月～12月 毎週火曜日と日曜日

内容：以下チラシのとおり



部活動地域展開に向けた実証事業  
(令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業)

参加料 無料

# スケートボード教室

2025年  
10月～12月 毎週火曜日または日曜日

**【火曜日】**

第1部(全12回コース)  
19:00～20:00

第2部(全12回コース)  
20:00～21:00

**【日曜日】**

第1部(全13回コース)  
9:00～10:00

第2部(全13回コース)  
10:00～11:00

※ 雨天の場合は中止です。

開催場所 東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀(香川県丸亀市金倉町916)

対象 丸亀市内の小学5・6年生・中学生(各部10名まで)

※ 各部、期間を通して参加できる方

指導者 香川県スケートボード協会

申込方法 右二次元コードから、氏名、年齢、保護者名、連絡先(電話番号・メールアドレス)、参加する曜日・第○部等をご回答ください。

申込×切 令和7年9月30日(火)まで

メールアドレス: sports-k@city.marugame.lg.jp

電話番号: 0877-24-1392(平日8:30～17:15)

**重要事項** 本事業は、参加者の安全を第一とし、実施中に発生した事故等については自己責任とし、主催者や関係者は一切の責任を負わない。主催者に対して一切の連絡は行わないこととさせていただきます。

住所		フリガナ氏名	
フリガナ保護者氏名		続柄	

※ 申し込み時にいただいた個人情報は担当者以外には共有いたしません。本事業内でのみ使用します。  
※ 二次転売等も行って、当日にご持参ください。

主催：丸亀市協働推進部スポーツ推進課

実施状況 (11/11 時点)：

曜日	部	小学生	中学生	合計
火曜日	第1部	9名		16名
	第2部	4名	3名	
日曜日	第1部	1名	1名	9名
	第2部	9名		
				25名

今後の予定：12月の最終日で参加者にアンケートを実施

# 「部活動改革及び地域クラブ活動の 推進等に関する総合的なガイドライン」

## 骨子（案）

**令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

### I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念 ※地域クラブ活動の在り方はIIで記載
- 2 取組の種類・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - (1) 基本的方針
  - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - (3) 留意事項

### II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度
  - (1) 趣旨
  - (2) 想定される認定の効果
  - (3) 認定制度の概要（要件・手続等） ※詳細は別冊
  - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

### III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - (1) 地方公共団体における体制整備
  - (2) 国・都道府県・市区町村・地域クラブ活動加の運営団体・実施主体の役割分担
  - (3) 生徒が所属する中学校等との連携
  - (4) 民間企業・大学・関係団体との連携
- 2 各種課題への対応
  - (1) 運営団体・実施主体の整備等
  - (2) 指導者の確保・育成
  - (3) 活動場所の確保
  - (4) 活動場所への移動手段の確保
  - (5) 生徒の安全安心確保
  - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等

### IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
  - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導・安全安心の確保
- 3 適切な活動時間・休養日の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

### V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - (1) 大会等への参加の引率
  - (2) 大会運営への従事
- 3 生徒の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

### VI 関連する制度の在り方

- 1 教師の兼職兼業
- 2 教師の人事における部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における部活動・地域クラブ活動の取扱い

### 別冊資料

地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む） など

# 新たなガイドラインの骨子（案）のポイント

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

改革の  
理念等

【中間評価】

令和5年度～7年度

令和8年度～10年度

令和11年度～13年度



「改革推進期間」

「改革実行期間」（前期）

「改革実行期間」（後期）

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

民間クラブチーム等との区別や質の担保等のため、国が定めた要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

認定制度

【呼称】認定地域クラブ活動 【想定される認定の効果】公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等  
 【主な要件】活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）/ 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携

推進体制

国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 民間企業・大学・関係団体等との連携等

各種課題への対応

①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保（学校施設の有効活用等）  
 ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理

二一ス反映・参加促進等

生徒等の二一スの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）

部活動の在り方

● 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）  
 ● 適切な指導・安全安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事象発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）  
 ● 適切な活動時間・休養日の設定 ● 生徒の二一スを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

大会等の在り方

● 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）  
 ● 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様な二一スを踏まえた大会の開催等）

関連制度

希望する教師の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）、  
 教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

# 新たなガイドラインの骨子（案） I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

## 1 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備

## 2 取組の種類・名称

地域展開	生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること ※①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支える、②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とするという改革の理念等をより的確に表すため、従来の「地域移行」という名称を、「地域展開」に変更
地域連携	学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること

## 3 改革の方向性

基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が改革の責任主体となり、幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要</li> <li>・国においては、改革の進捗状況等を定期的にフォローアップし、その結果に基づき、必要な措置を検討</li> </ul>
改革期間	「改革実行期間」（前期：令和8年度～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11年度～13年度）
取組方針	<p>休日：改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す（できるだけ前倒しでの実現が望ましい）</p> <p>※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</p> <p>平日：各種課題を解決しつつ更なる改革を推進（まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める）</p> <p>※前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため、学校部活動をベースとした地域との連携や、学校施設を拠点とした地域クラブ活動の実施など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</li> <li>・地理的要因や指導者不足といった事情、地方公共団体の財政事情等に関わらず、全国的に必要な改革を進められるようにすることが重要であり、デジタル技術の効果的な活用、国・都道府県・市区町村の支え合いによる公的支援や国によるきめ細かな伴走支援等が必要</li> <li>・この改革は、生徒の活動機会の確保・充実のみならず、大人も含めた人々のウェルビーイング向上、地域社会の維持・活性化、健康長寿社会の実現など、多面的な効果<sup>1)</sup>が期待されるものであり、幅広い関係者が、そうした<sup>2)</sup>意識を共有しつつ一丸となって取組を進めることが重要</li> </ul>

## 1 地域クラブ活動の在り方

● 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要

<新たな価値の例>

① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、② 生徒の個性・得意分野等の尊重、③ 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、④ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、⑤ 適切な指導者による良質な指導、⑥ 学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブ活動の指導者による一貫的な指導

● 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等に応じた適切な実施形態等で実施することが重要

※ 地域クラブ活動は、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しむために必要な資質・能力等を育てることを目指すもの

## 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料を参照

### (1) 趣旨

部活動の地域展開により創設される「地域クラブ活動」について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が本ガイドライン（別冊資料）により示す要件及び認定手続等に基づき、市町村等において認定を行う（認定された活動については「認定地域クラブ活動」と呼称）※当該要件に沿って、市町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

### (2) 想定される認定の効果

① 生徒・保護者等に対する市町村等による情報提供 ② 地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）  
③ 希望する教職員の兼職兼業の許可 ④ 大会・コンクールへの円滑な参加（交通費・宿泊費の支援、スクールの活用、大会参加規程の見直し） など

### (3) 認定制度の概要（要件・手続等） ※認定要件の具体的な確認事項等は別冊資料を参照

<b>要件</b>	<p>① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること（選抜等の不実施、障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含めた参加環境整備等を含む） / ② 適切な活動時間や休養日が設定されていること / ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること / ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること（日本版DBSの活用を含めた不適切行為の防止徹底等） ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること / ⑥ 適切な指導の実施体制が確保されていること / ⑦ 学校等との連携が適切に行われていること ※ 円滑な実施の観点から、一部の要件については、一定の経過措置を設定（原則として令和8年度末まで）</p> <p>・ 地域クラブ活動の運営団体が、各実施主体の申請書等をとりまとめて市町村等に提出。市町村等は、申請書等に基づき、必要に応じてヒアリングや現地確認等を行いつつ審査の上、認定を実施（認定後も、適切に指導助言等や不正があった場合等の認定取消しを実施） ・ 認定の有効期間は最長3年間の範囲内で市町村等において設定</p>
<b>手続等</b>	

### (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

認定されていない地域クラブ活動についても、認定要件に準じて活動を実施

（特に、休養日・活動時間の設定や、暴言・暴力・ハラスメント等の防止、生徒の安全確保については、適切な対応を徹底）

# 新たなガイドラインの骨子（案） Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応①

## 1 推進体制の整備

### (1) 地方公共団体における体制整備

- 地方公共団体において、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、財政等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めていくことが重要
- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要

### (2) 国・都道府県・市区町村・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域展開等の推進に向けた全国的な取組方針等を示すとともに、好事例の収集・普及や、地方公共団体に対するきめ細かな支援等を実施</li> <li>・周知・広報や民間企業・大学・関係団体等との連携体制構築等を通じて、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等を実施</li> </ul>
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、都道府県全体の改革方針を示すとともに、市区町村に対してきめ細かに支援</li> <li>・一つの市区町村では対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、地域展開等に向けた広域的な基盤づくりを実施</li> </ul>
市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改革の責任主体として、幅広い関係者との連携・協働の下、地域展開等の円滑な実施に向けて包括的な企画・調整を実施</li> <li>・特に、地域クラブ活動の位置付け（学校部活動が担ってきた意義の継承・発展＋新たな価値の創出）を十分に踏まえ、豊かで幅広い活動が実現されるよう、運営団体等への支援や指導助言等を丁寧に実施</li> </ul>
運営団体・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運営団体」は、各地域クラブ活動（実施主体）を統括し、運営・管理業務の中核部分を実施。「実施主体」は、運営団体の統括の下、個別の地域クラブ活動を実施 ※運営団体と実施主体の役割分担の在り方は多様であり、柔軟に連携・協力を行うことが重要</li> </ul>

### (3) 生徒が所属する中学校等との連携

- 地域クラブ活動の活動方針・活動状況等を適切に中学校等に共有すること。特に、生徒が平日に学校部活動、休日に地域クラブ活動に参加する場合には、指導の一貫性を確保する観点から緊密な連携を図ること。
- 地域クラブ活動での学校施設の活用や希望する教師の兼職兼業等を円滑に行うため、中学校等と必要な連絡調整等を行うこと。
- 地域クラブ活動への参加促進等のため、小学校や中学校等と連携しつつ、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

### (4) 民間企業・大学・関係団体等との連携

改革を円滑に進めるためには、地方公共団体が、民間企業、大学、幅広い関係団体等（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間企業、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等）と連携・協働しながら、一体となって取り組むことが重要。

### 【期待される主な役割】

民間企業	財政的支援、指導者の派遣、施設の貸出し、用具・物品の提供、運営・管理等に関するノウハウやトレーニングプログラムなどの提供
大学	指導者研修会の実施、大学生指導者の派遣、指導の単位認定、大学施設の貸出し、大学施設を拠点とした集合型の地域クラブ活動の実施
関係団体等	指導者研修会の実施、各競技種目に関する指導の手引きの作成・普及、専門的推進者の派遣、活動プログラムや自主練習用動画教材等の提供、施設の貸出し、用具・物品等の提供、大会運営等への参画や新たな大会の開催、体験会・イベントの開催

2 各種課題への対応

(1) 運営団体・実施主体の整備等

- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備（スポーツ団体ガバナンスコードへの準拠を含む）
- ICT活用による運営業務の効率化 等

(3) 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等） 等

(5) 生徒の安全安心確保

- 事故、暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険） 等

(2) 指導者の確保・育成

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等） 等

(4) 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等） 等

(6) 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等

地域展開に当たっては、主役・当事者となる生徒を第一に考え、以下の取組等を通じて、生徒のニーズに合った地域クラブ活動の構築や参加促進等を行うことが重要

① 生徒等のニーズの把握・反映

アンケート調査及びその結果に基づき活動の構築、生徒同士で取り組みたい活動等について議論するワークショップの開催

② 地域クラブ活動への参加促進

小学校高学年や中学生を対象とした体験会の開催、中学校の入学説明会等の機会を活用したオリエンテーションの開催、ポータルサイトやアプリなどによる地域クラブ活動に関する一元的な情報提供、地域の行事等における発表会等の機会

③ 生徒のクラブ運営等への参画

生徒同士による活動目標等の話し合い、生徒による新入生や小学生向け体験イベントや説明会等の運営、生徒が中学校卒業後もクラブ活動に参加したり、将来的にクラブ運営等に関わる仕組みの構築

## 新たなガイドラインの骨子（案） IV 学校部活動の在り方

### 1 適切な運営のための体制整備

#### (1) 学校部活動に関する方針の策定等

- 都道府県、学校の設置者、校長は、それぞれ、本ガイドライン等に則り、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動に関する方針を策定
- 校長は、これまでと同様、活動方針、活動計画及び活動実績をHPなどで公表するとともに、随時、活動時間・休養日の遵守状況等を確認

#### (2) 指導・運営に係る体制の構築

- 部活動指導員等を適切に配置するとともに、生徒数や部活動指導員等の配置状況等を踏まえ、部活動数の合理化等を実施（学校の実情等に応じて、マルチスポーツ併や総合文化部等としての集約や、複数校での合同部活動の実施等についても検討）
- 部活動指導員は、生徒への日常的な指導だけでなく、大会引率や部活動の管理運営、保護者への連絡等を含め、幅広い役割を担うこと
- 教師を部活動顧問とする場合には、他の校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上で、部活動開始・終了時刻の繰上げ等活動時間を教師の勤務時間内で適切に設定するなどの工夫を行い、教師の負担が過度とならないよう十分に留意
- 学校設置者は、文部科学大臣が定める業務量管理・健康確保措置に関する指針に基づき、個々の教師の時間外在校等時間の状況にも留意しつつ、適切に勤務時間管理や業務改善等を実施

### 2 適切な指導・安全安心の確保

#### (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶

- 指導者・保護者・生徒等への研修等の推進による共通理解の向上、適切な生徒集団づくり、開かれた環境の整備等により、不適切行為の未然防止を徹底
- 事案発生時における迅速な対応及び再発防止の徹底（生徒のケアを最優先、個々の指導者任せにしない組織的な対応等）

#### (2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

スポーツ医・科学の見地や生徒のバランスのとれた生活の確保の観点を踏まえ、過度な練習等の防止、効率的・効果的な活動の導入等を推進

#### (3) 競技ごとの指導手引の普及・活用

中央競技団体等が作成した競技ごとの指導手引（練習メニュー、活動スケジュール、効果的な練習方法、安全面の注意事項等）の普及・活用を促進

### 3 適切な活動時間・休養日の設定

【活動時間】平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内 【休養日】週2日以上 【その他】長期休業中のオフシーズンの設定

### 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- 性別や障害の有無、得手不得手等を問わず、生徒のニーズを踏まえた活動環境を整備（マルチスポーツ・スポーツと文化の融合、レジャー・シジョン活動等を含む）
- 部活動は、全ての生徒が一律に加入すべきものではなく、あくまで生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることに留意すること

## 1 生徒の大会等の参加機会の確保

- 大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動や複数校合同チーム等の参加を更に促進。特に、認定地域クラブ活動については、国の定める要件に基づき、市町村等が認定した公的な活動であり、全国的に円滑な参加に向けた環境を確保する必要  
※いわゆる県またぎ・市町村またぎの場合（生徒の所属校と参加する地域クラブ活動が別の都道府県・市町村にある場合）も大会参加が可能となるよう留意
- 大会開催地までの交通費・宿泊費の支援等について、都道府県・市区町村等において学校部活動の参加生徒に対して支援を実施している場合は、地域クラブ活動の参加生徒に対しても同様に支援を実施
- 平日の大会等に参加する生徒の学校の出席・欠席の取扱いを整理（地域クラブ活動から大会等に参加する場合も出席扱いとできることを国として明確化）

## 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

- (1) 大会等への参加の引率
  - 学校部活動における大会等の引率は、原則として、部活動指導員や校長が認める外部指導者など、教師以外の者が担う（教師が引率を行う場合には、週休日の振替等を適切に実施）。地域クラブ活動における大会等の引率は、原則として、地域クラブ活動の指導者等が担う
  - 上記の対応を促進するため、都道府県・市区町村・大会主催者等において、規程の見直しなどを適切に実施
- (2) 大会運営への従事
  - 大会の運営について、主催団体の職員による運営や外部委託などにより適切な体制を整えとともに、地域クラブ活動関係者や保護者、ボランティア等の参画を促進。併せて、大会主催者等において、持続可能で効率的な運営の在り方を検討
  - 大会運営の従事者に対して、教育委員会や地域クラブ活動の運営団体等が適切な服務監督・勤務管理を実施

## 3 生徒の安全確保

生徒の発達段階や気温・湿度・暑さ指数（WBGT）等の環境を踏まえ、生徒の安全面を最優先に考え、適切な開催時期・場所の設定、運営上の工夫等を実施

## 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

- 発育・発達期にある生徒や保護者等の心身の負担が過重とならないよう、大会主催者間で連携しつつ、大会の在り方を見直し
- 生徒間の交流を主目的とした大会や、競技性に捉われず楽しむことに重点を置いた大会、障害の有無等に関わらず誰もが参加しやすい大会など、多様なニーズを踏まえた大会を開催するとともに、生徒の参加機会の拡大等に資するよう、リーグ戦の導入などの工夫を実施

### 1 教師の兼職兼業

- 希望する学校の教師等が地域クラブ活動の指導者として活動できるよう、「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」（令和5年1月文部科学省）等を参照しながら、兼職兼業の許可の手続の円滑化を図る必要。特に、認定地域クラブ活動については、国の定める要件に基づき、市町村等が認定した公的な活動であり、学校運営に支障がない限り、積極的に許可を行う必要  
※国において関係規程等のひな型を作成予定
- 中学校の教師だけでなく、小学校の教師（体育専科教員を含む）、さらには、高等学校・特別支援学校の教師、事務職員など幅広い者が、その希望に応じ、円滑に兼職兼業を行うことが出来る環境を整備することが重要
- 兼職兼業の許可をする際には、教師等の本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられないことが十分に確認するとともに、勤務校等における業務への影響の有無、教師等の健康への配慮など、学校運営に支障がないことの確認等を適切に実施
- 兼職兼業を行う教師等については、教師等の身分としての服務監督を行う教育委員会等と、地域クラブ活動の指導者の身分としての勤務管理を行う運営団体等が連携して、適切な労務管理を実施

### 2 教師の人事・採用における学校部活動の指導力の評価等

- 都道府県の教育委員会等においては、部活動指導は教師の本来の業務ではなく、教師以外が積極的に参画すべき業務であることを踏まえ、教師の採用や人事配置において部活動指導に係る能力や意欲、実績等を過度に評価することのないよう十分に留意すること
- また、初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること

### 3 高等学校入学選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

- 学校部活動と地域クラブ活動で、入学選抜における取扱いに差異が生じることのないよう十分に留意すること
- 学校部活動・地域クラブ活動の評価の有無・方法・観点等については、入学選抜実施要領や各高等学校のHPなどにおいて分かりやすく示すこと
- 学校部活動・地域クラブ活動に参加していないことや、途中で退部したことなどのみをもって不利に取り扱うことは適切でないこと
- 調査書の記載に当たっては、活動歴や大会成績だけでなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲、能力に言及するなど、記載を工夫することが望ましいと考えられること。こうした生徒の「戸所等」については、生徒による自己評価資料や、面接や小論文などの方法を用い、入試全体を通じて多面的に評価していくことを考えられること

## 中学校軟式野球 丸亀クラブ（仮）設立の流れ

### 1. 目的

合同部活動を行うことで、教職員の負担軽減や大会出場の機会の確保につながるなどの利点がある反面、運営上の課題も見られた。さらに、次年度以降の部員数を予測したところ、丸亀市全体の軟式野球部員数の減少は止まらず、今後は3校による合同チームの可能性も出てきている。子どもや保護者が、市内中学校軟式野球部の今後の在り方について見通しが見えない状況となり、不安を与えてしまうことが懸念される。

そこで、これまでの実績と現状に鑑み、早急に、丸亀市と連携した地クラブとしての受け皿を確立し、軟式野球に親しみたい子どもたちの居場所の確保と持続可能な組織を目指す必要があると捉え、地域クラブ化を進めることとしている。

### 2. 設立準備について・・・7年度中に完成予定

- ・ 詳細の打ち合わせ R7. 10.17 予定 (各校顧問・野球関係者)
- ・ 規約の作成 R7年12月までに(2クラブ分)
- ・ 役員を選定 R7年12月までに(11月9日に打合せ)
- ・ R8年度 予算計上 R8年度予算要求
- ・ 会費の設定 3,000円程度
- ・ 活動拠点決定 2クラブで

### 3. 会員の募集・活動の開始について

- ・ R7年度1年生については説明済み  
(意思確認を8年度4月中に?)
- ・ 8月より活動開始

### 4. その他

- ・ 指導者の確保(兼職兼業の手続等)
- ・ 初期運営費用について・・・ユニフォーム  
野球関連グッズ  
クラブ運営費

